

米国が先端技術領域の対中国投資を規制へ

◆米国が中国を念頭においた投資規則の制定に着手

2023年8月9日、米国のバイデン大統領は、[懸念国への投資に関する大統領令](#)を発出した。その内容は、米国人（United States persons）による半導体・マイクロエレクトロニクス、量子情報技術、人工知能領域への投資（株式取得など）について、政府に届け出を求める投資と、実施出来ない投資に関する規則を制定するよう、財務長官に命令するものだ。懸念国への投資規則案は、21年以降何度も議会で議論されており、ついに政権も具体的な立法に向けて動き始めた。

大統領令で指定する懸念国は、現時点では中国のみである。そして米国人とは、米国市民、米国に存在する個人と事業体、米国法で組織された事業体（米国外支店を含む）などを指す。これら「米国人」からの資金が、中国の軍事・経済力の向上に利用されないようにするのが、今回の規則制定の主な目的だ。財務長官は9月28日まで産業界から意見を募集し、その後規則の策定に入るが、24年早々にも施行される可能性があり、今後の動向から目が離せない。

◆先端半導体領域では、中国に対するヒト、モノ、カネの流れを規制へ

今回の大統領令で特に注意すべき点は2つある。1つ目は、投資規則の対象者だ。大統領令では、「米国法で組織された事業体」を米国人に含むとしており、日本企業の米国子会社や、その米国外支店が含まれる可能性がある。2つ目は、懸念国がもたらす安全保障リスクについて、同盟国・友好国に働きかけることを命令している点だ。米国は22年10月に輸出管理規則を改正し、先端半導体に関する中国との取引（役務を含む）を大きく制限したが、その後日本とオランダに同様の措置を採るよう求め、実現に至っている。今回も同様の結末になる可能性は高い。

以上の通り、米国の中国に対する取引規制は、ヒトとモノからカネの流れに拡大しつつある。次期大統領選の主な共和党候補であるトランプ、デサンティス両氏も、選挙公約で通商面での対中強硬策を競い合っており、企業活動における通商障壁は、解消しそうにない状況だ。企業は、経済合理性より安全保障が優先される事業環境を、しっかりと認識することが求められている。 【田中雄作】